

平成25年流山市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 日 時 平成25年3月28日(木)
開会 午前 9時55分
閉会 午後 0時30分
- 2 場 所 流山市役所庁議室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄
委員長職務代理者 加藤 和代
委 員 小林 晃一
委 員 若松 文
教 育 長 後田 博美
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 杉浦 明
学校教育部次長兼学校教育課長 亀田 孝
教育総務課長 武田 淳
指導課長 大重 基樹
生涯学習部長 友金 肇
生涯学習部次長兼生涯学習課長 直井 英樹
公民館次長 松本 孝子
図書・博物館長 鈴木 忠
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 新倉 英之
- 7 議案等
(1) 議案
第 9号 平成25年度教育施策について
第10号 流山市スクールカウンセラーの設置に関する規則の制定について

第11号 流山市青少年専門相談員の設置に関する規則等の一部を改正する規則の制定について

第12号 流山市学校サポート教員の設置に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

第13号 流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について

第14号 流山市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について

(2) 報告

第3号 臨時代理の報告について（流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱）

第4号 臨時代理の報告について（平成25年4月1日付け流山市教育委員会職員（管理職）人事異動内申）

8 議事の内容

（開会 午前9時55分）

奈良委員長

ただいまから、平成25年流山市教育委員会議第3回定例会を開会します。まず、平成25年流山市教育委員会議第2回定例会及び第1回臨時会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

（特になし との声あり）

奈良委員長

特になしということですので、承認ということにします。それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

それでは、2月の教育委員会議以降の内容について御報告いたします。まず、第1回定例市議会が2月21日に開会され、3月22日に閉会しました。今回の議会では、小中学校併設校と新総合体育館の予算について、多くの厳しい質問がありました。小中学校併設校については、建設費の予算の削減を求める内容が多かったと思います。しかし、最終日に平成25年度予算は可決されました。

次に、3月11日月曜日に小中一貫教育を推進している名古屋市立笹島小中学校を私と学校教育部長とで視察してまいりました。既存校の敷地や周囲の環境を有効活用することや児童・生徒数の減少に対応するための方策、小中教職員の交流など、教育方法や取組についてお話を伺いました。本市との状況の違いはありますが、取り入れられるところは大いに参考にしていきたいと思いま

す。特に印象に残ったのは、建設の工夫がされていて、校庭の地下が体育館と
なっていることです。これにより、校庭が広く確保されています。

次に、3月15日金曜日に市内中学校、3月18日月曜日に市内小学校の卒業式が
開催されました。小学校は1,436名、中学校は1,243名が卒業しました。どの学
校もしっかりした態度で臨み、感動したとの声も多く聞かれました。最近
は、中学校では、生徒がお父さんやお母さんに自分たちの思いを伝えて退場して
いくというサプライズがあったりします。中学生は全員の進路が決定しまして、
68パーセントが公立高校、31パーセントが私立高校に進学します。卒業生が、
それぞれの進路先で活躍してくれることを祈りたいと思います。

次に、3月27日水曜日管内校長退職者及び平成25年度新規採用者238名に対
する辞令交付式が、さわやかちば県民プラザホールにて開催されました。市内
の新規採用の教職員は、小学校16名、中学校13名、養護教諭及び事務職員各1
名の予定です。

次に、3月2日土曜日に平成24年度末退職者感謝状授与式を開催しました。今
年度は小中学校合わせて23名の教職員が該当しました。

次に、3月4日月曜日に姉妹都市である長野県信濃町の副町長と教育長が来庁
され、小林一茶生誕250年記念を機会に、市内の小中学校と俳句交流、少年
野球の交流、また中学校の駅伝部の合宿交流などのを行っていきたい旨、要請
と協力依頼がありました。

次に、3月17日日曜日に第23回流山市民音楽祭が開催されました。企画、舞
台運営、総務など、全て自主運営で行われており、今年も19団体が参加されま
した。私からは以上です。

奈良委員長

ただいまの教育長報告について、御意見等ございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

特になさいますので、以上で教育長報告を終了します。

これより議事に入ります。

議案第9号「平成25年度教育施策について」を議題とします。提案理由の
説明を求めます。

学校教育部長
生涯学習部長

(平成25年度教育施策の内容について、学校教育部及び生涯学習部がそれぞ
れ説明)

- 奈良委員長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。
- 小林委員 「子ども・子育て会議」というのは、市が作ったものなのですか。
- 学校教育部長 市が設置する附属機関です。会議の一員として、幼児教育支援センターの職員が参加する予定です。組織については、市の子ども家庭部で検討されていることと思います。
- 小林委員 それから、教育施策のあちらこちらに「地域との連携」ということが謳われていますが、ここに「学童クラブ」あるいは「学童保育機関」のような文言を入れた方がいいのではないかと思います。と言いますのは、今年は特に学童保育に子どもを通わせる家庭が激増していて、流山おおたかの森や江戸川台周辺では、学童クラブの待機児童が出る状況になっています。実際、江戸川台や東深井では学童クラブの児童数が100人を超えるという状況です。小学生の数は増えていないのに、学童クラブに通う数は増えているわけです。そうになると、学校と学童クラブの関係が非常に重要になってくると思います。教育や生徒指導でも、家庭の協力は得られなくなりつつあり、中間に学童クラブが入っているというのが現実になっているわけです。こうした状況にどう対応していくかを考えていかなければならないと思いますので、教育委員会としてもそういった点にもう少し関心を向けていかなければならないと思います。
- 学校教育部長 この教育施策では、個別に幼稚園、保育所、学童クラブとは示しておりませんが、関係機関、地域社会という中で、学童クラブ等についても具体的な取組の中でお話を聴いたりすることになると思います。
- 小林委員 実際には、関係機関や地域社会という言葉の中に入っているとは思いますが。ただ、先ほど述べた状況ですから、これからは教育委員会が発信する資料の中に、学童クラブのことも意識しているという姿勢を示すことも必要な状況になっていると思います。
- それから、新設する小中学校併設校と既存校との格差があるということがしばしば議論になりますが、格差があるならば、低い方を引き上げるという発想を持たなければならない。いい学校を作れば、他の学校もそれに合わせるような努力をしていくという姿勢をとるべきではないかと思います。

学校教育部長

小中学校併設校の建設については、パブリックコメント等でも様々な御意見をいただきました。それに対しては、学校の施設の改修等を行う場合には、併設校の設備を一つの基準として取り組んでいくということを回答しています。具体的にどういったことに取り組むかについては、今後検討してまいります。

若松委員

私は、普段子育てをしているお母さんたちに接しているのですが、幼保小の連携については、強力的に推進していただきたいと思います。というのは、市内に多くの子育て支援センターができて、市のサービス以外に、例えば流山おおたかの森の住宅地では、乳幼児を対象として非常に早期の習い事が始まっています。最近の保護者の方には、やっってもらふことに非常にニーズがあります。つまり、準備されたものに対して乗っていくという傾向が強くて、自分から子どものために何かを作り出していくという親の力が弱くなっているように感じています。地域の力ということがよく言われますが、PTAの活動等を通して感じるのは、自分たちで何とかしていこうという部分が少なくなってきたような気がします。「子ども・子育て会議」といった新しい動きもありますので、是非、幼稚園や保育所を超えて、流山の幼児はどこにいてもこういう方針があるのだという大きな大綱があるべきだと思います。ニュージーランドにテファリキという要綱を作った活動をした方がいるのですが、「子どもはこういうふうに育ていく」というものを示していくことに教育委員会も協力していった方がいいと感じます。幼児教育は、子どもが自分で選ぶことはできません。選択権があるのは親ですので、親のニーズに応えたものが子どもに提供されがちで、最近は特にその傾向が強まっています。本当に子どもを見てなくて、インプットされたら直ぐアウトプットされるようなものを求めがちなので、そういったところをもっと長い眼で子どもの育ちを見守るようなものを流山の中で作っていただきたいと思います。

それから、流山のキャリア教育（職業体験）は、地域の力を使って層が厚くて充実していると思います。現在は、優秀な大学生であっても、与えられたことはできるけれども、自分から創り出しで解決していく能力が育っていない人が多いということを聞きます。流山の中で一つの柱としてキャリア教育というものを推進していくということは非常に重要だと感じています。

それから、体育・健康教育ですが、北部中学校ではストレスマネジメントということで、朝の1分間、深呼吸をして心の状態を整える活動をしています。この活動が非常に子どもたちの朝の勉強の取組に効果があつて、ある子は部活

動でもこの呼吸法をしてリラックスをしているというお話を聞きました。思春期の中学生には、1分間であってもストレスを外に出す身体を作る活動は、流山市としても推進していいのではないかと考えています。

それから、先生方の研修についてですが、良い教育をするためには先生方が流山に来て良かったと思う環境づくりが非常に大切だと思っています。最近では、若い先生が増えてきていて、現場の先生方は、非常に努力をされています。ただ、もう少しゆとりがあって、流山に来て教育の方法を学んだと言えるような、仕事のしやすい環境を整えることも施策の一つとして大切だと感じています。私は、海外に長く住んでいまして、例えばアメリカではどこの公立学校に帰るか、情報を集めてターゲットを絞って帰る保護者がいました。幸い流山は、地域によって差があつたりはしないわけですから、自然が多くて公立の学校が充実していることをアピールすることで、街が注目される部分もあると思うので、努力して行ってほしいと思います。

もう一つ、学校図書館のボランティアに携わってみて、児童文学系が非常に多いのですが、調べ学習に適した図書館を充実していく必要があると感じています。また、本の整理をしていく中で、おびただしい数の廃棄本の処理を手伝ったりもするのですが、少なくとも20年以上遡る本で残っているものは、もう少し廃棄の手続を簡素化してもいいのではないかと思います。書籍の数が法的に決まっているということで残しているというお話も聞きますが、子どもたちが実際に使える本を充実していただきたいと思います。

それと、市立図書館で電子図書の充実を図っていくというお話もありましたが、学校でもタブレット型端末の活用をしていただけたらと思います。ノートの感覚で手元に置いて使えることが非常に扱いやすいです。特別支援が必要なお子さんも、これを個別に持っていることで、近眼の子が眼鏡をかけるのと同じ感覚で、通常の授業についていける可能性があると感じるので、是非検討していただきたいと思います。PTAに携わってきて思うのは、学校の規模によってPTAの余力に差があります。そういったことがないように、市でフォローしていただきたいと思います。

加藤委員

安全教育については、主に学校内での事故あるいは交通事故の防止の観点で書いてあると思うのですが、災害というものが児童・生徒に及んでいくということもありますので、防災教育や災害への対応力について、安全教育の中で時間を確保してしっかりと考えていくことも大事だと思います。地域との関係では、地域の一員として災害時にボランティア活動をできるような教育も必要だ

と思います。以前、小林委員も言われていましたが、日中は大人が働きに行っていて、災害発生直後には地元での活動は難しいので、地元にいる中学生も守られる側だけではなくて、地域の一員として活動することができるようなレベルまで教育できればいいのかなと思います。

それから、生徒指導の中で暴力行為やいじめ等の文言が載っていますが、最近は体罰に関する話題もありますので、特に部活動での指導の方法について適切にできるような内容になっているといいと思います。

それから、小中学校併設校についてですが、様々な議論の中で建設自体に反対する声はほとんどないと思います。ただ、同じものを建設するにしても、お金をかければいいものができるわけではないということを言われているのだと思います。同じレベルの学校をお金をかけないで建設することができるように工夫することなのです。「VE」¹とか技術的監査をやったことはあるのでしょうか。同じものを作る場合でも、こうすればより安くできるというような比較というか、具体的にどんな教育をするために、こういうやり方があるという比較をする。例えばIT監査というものがあって、市役所全体にITを導入する場合に、自分たちでやれば100～200万円で済むのに、何億円もかけて委託しているところもあつたりするわけです。内容のレベルは下げることなく、お金はなるべくかけないということが、最も説明しなければならない部分だと思います。

教育長

併設校の建設については、URの立替施行を活用することは決定しています。流山市の都市開発に沿って行っている面がありますので、併設校のみを取り上げて論ずるのは難しい部分があります。URに委託していますので、本来はURが設計者を選ぶわけですが、この併設校の設計者の決定に当たっては、流山市の評価委員を交えて公開のブローザルを行いました。

いずれにせよ、私たちがやらなければならないことは、子どもたちを育てるということに責任感をもって取り組むということです。

小林委員

加藤委員がおっしゃるように、お金をかければいいというものではないことは、そのとおりだと思います。ただ、教育というのは理想を追い求めてはいけないと思います。今、新しい学校を建設するというのは、日本中でもあまりないことなのです。しかも、併設校という形で、新しい住民が入ってくるために

1 「VE」 Value Engineering の略。製品やサービス等を製造・購入するに当たり、対象の価値が最も高くなるように、求められる要件を機能で表現した上で、それを最小の総費用で達成する手段を創案、比較、選択する体系的手法。

新しい学校を建設するというチャンスを与えられたわけですから、将来を見据えた理想的な学校を作ってみせるという理念を求めるといふ姿勢をもっと高く持ってもいいと思います。結果として多少のお金がかかったとしても、今後の50年、100年を見据えた教育施設を作っていくという理念を持つことが必要だと思います。

幕末に会津藩が作った日新館は非常に大きな設備です。また、ヨーロッパやアメリカの学校の建物は非常に立派ですし、明治の初期に日本で建設された小学校も、当時の人たちは新しい国民を育てるための理想を込めて立派な建物の学校を建てたわけですから。そういう理想を追い求めることを高く掲げた学校づくりを是非やっていただきたいです。その上で、既存の学校のレベルも上げていく。例えば、Iパッドやパソコンを使った教育や英語教育のための設備を整えていくことをしていけばよいと思います。

加藤委員

同じ価値のものを低いコストで実現できることもあるということをお考えながらやっていただきたいのです。例えば、洗面所を作るにしても、既製の洗面所を使えばきれいなのですが、自然素材の木をくり抜いて作った洗面所は安上がりだし、味があって質がいいのです。要するに、同じ価値のものをより安い方法を探りながらやっていくべきだと申し上げているわけですから。価値を下げるということをおっしゃっているわけではございません。

教育長

タブレット端末のことですが、流山北小学校で公開研究会を行ったのですが、4年生が自分の意見をタブレット端末に入力して、みんなに配信することができ、持ち運びも便利でした。保護者の参加もそのクラスが一番多かったもので、関心が高かったようです。パソコンも、以前のデスクトップ型からノート型になり、契約も購入からリースになりました。今後は、安価で持ち運びも便利ということで、タブレット型になっていくでしょうし、こういった機能を活用する能力が必要な時代になってくると思います。

それから、ストレスマネジメントについては、それぞれの学校の選択肢になると思いますが、直ぐに1時間目の授業に入るのではなくて、例えば読書の時間を設けるとか、様々な方法を検討していきたいと思っています。

学童クラブや幼保小の連携については、教育委員会の範囲を超えた部分もありますが、学童クラブに通う子も通わない子も学校の児童であることには変わりありません。今後は、さらに密接な連携を図ることが必要だと思います。

私は、流山市の学校の評価は、子どもたちの姿で評価してほしいと思ってい

ます。本日いただいた御意見は、十分に検討させていただきます。

小林委員

学童クラブに関してですが、現代は働く女性が増えています。そして、女性が働ける環境づくりということで、保育所と学童保育の充実に力を入れているのですが、その結果、学校と家庭を意識していたこれまでの教育が変わってきている。学童クラブに通っている子どもたちを見て驚くのは、朝から晩まで学校と学童クラブにいて、家は寝るためだけという生活を送っている子どもがたくさんいるのです。しつけとか情緒教育をいくら学校で教えても、それをフォローアップしてくれる家庭がある子どもとそれがいない子どもがいるわけです。学校側は、それを放っておいていいのかという気がするのです。誰が低学年の子どもものしつけに責任を持つのか、制度的なものを超えて考えるべきではないかという問題意識なのです。直ぐに答えは出ないと思いますが、現実にもそういうことが起きていることをどのように考えるかということです。

若松委員

地域での子ども見守りという点からですが、働いている母親と、何らかの事情があって働けなくなってしまった母親がいて、現在は、働いている方が社会に出て発言し、その声が反映している気がします。ところが、実際は半数の母親は家庭に入っているのです。仕事がないからというよりも、妊娠、出産で体調を崩してしまったり、お子さんが弱かったり、ご主人の転勤であったり、様々な事情があって、一つでも欠ければ働けない状況になるのです。それと、子どもが幼い間は、子どもと一緒にいたいという母親もかなりいます。実際、最近では、地域の中で協力してそれぞれの家庭で子どもを相互に見合っているグループと、幼いときから保育所に預けて、任せているグループとの意識の差があって、例えば、家にいる子が学童クラブの子と遊びたいと思っても、学童クラブの子は学童クラブに行かなければならないので、一緒に遊ばせません。実際、家にいる母親は、学童クラブの子と遊びたいなら家に連れてきてもいいと思っているのですが、制度上それが許されていないわけです。

そこで、生涯学習の面で提案しようと思っていたことは、流山は児童館が充実しているので、文科省の実施する放課後子どもプランは実施されていない状況だと思うのですが、学校が終わった後、どの児童も学校内で遊ぶことができるように、児童館ではなく、放課後子どもプランを活用して、地域で子どもたちをサポートできる人と、学童クラブの子どもたちがうまく活動できる接点の場があればいいのではないかと感じています。児童館の活動をお手伝いしてみているのですが、学区外の児童はほとんど活用できていないのです。実際、

子どもの足で新川小学校や西深井小学校の学区から江戸川台の児童館に行くのは、距離もあって非常に難しいので、児童館のない地域には試験的に放課後子どもプランのようなものを活用して遊べるようなものがあるのもいいのではないかと思います。

子育て支援の目標は何かを考えると、母親の教育力、育児力を育てることは二の次で、地域で育てる、社会で育てることをメインにしてやっけていこうとしているのか、それと並行して母親の子育てする力を育てていこうとしているのか、はっきり見えない部分があると思っています。

小林委員

地域という言葉がよく出てくるのですが、実は地域は子どもを育てる能力を失いつつあると思っています。なぜならば、江戸川台地区は65歳以上の高齢者が住民の30パーセント以上を占めています。子どもの教育に関係のありそうな年代の人は、日中は地域にいません。それに加えて、母親も働きに行っている状態です。いくら地域の力といっても、地域の誰がやるのかということです。地域というのは万能の解決策にはならないということをもう少し認識しなければならないと思います。

昔ならば、子どもは野原や田んぼでチームを作って遊びながら健全に育っていったのですが、今はそれができないわけですから、子どもたちを誰が受け止めなければならないのか。文科省の範囲とかではなくて、教育という大きなカテゴリーの中で考えなければならないと思います。

奈良委員長

子育てや学童クラブの問題を含めまして、地域との関係のお話がありましたが、子育て、幼児教育ということについて、市が提案している活動が出てくるようですので、幅広く活用していただければと思います。また、地域の高齢化の問題もありますので、今後も子ども家庭部との連携を推進していただきたいと思っています。

ほかに御意見はないようですので、議案第9号については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第10号「流山市スクールカウンセラーの設置に関する規則の制

定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

- 学校教育部長 (スクールカウンセラーの職務内容、定数、服務その他の必要な事項を定める旨を説明)
- 奈良委員長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。
- 小林委員 スクールカウンセラーは、普段はここに規定されている勤務場所において、各学校に行く時は、派遣申請書を出してもらわないといけないのですか。
- 学校教育部長 市のスクールカウンセラーは、通常はそれぞれの勤務場所で保護者からの電話相談に応じたりしています。中学校は、各学校に1人、県からスクールカウンセラーが派遣されています。
- 指導課長 市のスクールカウンセラーは、幼児教育支援センターに1名、教育研究企画室に3名の合計4名おります。幼児教育支援センターのスクールカウンセラーは、主に幼児の保護者の相談に当たっておりまして、派遣申請書がなくても日常業務として相談を受ける場合と、幼稚園や保育所を巡回して相談を受ける場合があります。教育研究企画室の3名は、入学するお子さんの発達の障害をメインに相談に応じる人が1名と長欠や不登校に対応する人が2名で、その他全体でいじめ相談にも当たっています。御指摘の派遣申請書を使う場面は、教員の研修会等で派遣を要請する場合を想定しております。
- 小林委員 現場でのやり方がいいというのであればそれでいいのですが、事務手続が煩雑になるような気がしたのです。
- 指導課長 現場とのやりとりの中で、この業務を受けているということの確認のためにも、こうした書類があった方が運用しやすいものです。
- 加藤委員 週3日勤務すると規定されているのですが、派遣申請があっても、3日の範囲内で収まるわけですか。
- 教育長 研修会等は、あらかじめ日程が分かりますので、勤務日に合わせる事ができます。もちろん、仮に大津市のような問題があった場合は、教育委員会の指

示で全員がその学校に行ってもらふこととなります。ただ、日常業務の中で特定の学校に 3 か月くらいスクールカウンセラーを派遣してほしいということになると、限られた人数のスクールカウンセラーをその学校が独占することとなりますので、どんな内容でどんな業務なのかを明確にする必要があるということで、派遣申請書の提出を求めるわけです。

若松委員

第 4 条を見ると、大学院を修了している臨床心理士を想定していると思うのですが、実際に幼児の発達支援に携わった経験から申し上げますと、教育委員会が何歳くらいから取り扱うのが難しいと思います。自閉症などは、1 歳くらいまでは健常と同じで、2 歳過ぎてから発症するケースもあります。母子保健と教育の狭間になる部分があるので、そういったところのフォローと、小学校に入学する前の部分が難しいのです。5、6 歳になると、保護者はフォローの必要ないと言っているけれども、実際はフォローが必要なケースもあります。年々案件が増えていると思うので、就学前の半年くらいは臨時に人員を増やすとか、融通は利くのでしょうか。

指導課長

乳幼児の線引きの問題ですが、今年度は幼児教育支援センターのスクールカウンセラーに 104 件の相談が寄せられています。0 歳、1 歳の相談から就学前までの相談まで様々ですが、保健センターと連携を図りながら行っています。それから、就学前の相談は確かに年々増えています。今年度は就学指導委員会ベースで 151 件。前年度が 112 件ですので、右肩上がりの状況です。今回、この規則を制定することにより、教育研究企画室のスクールカウンセラーもそれに対応することができるような体制にしました。

奈良委員長

本案について、ほかに質問はございませんか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

ないようですので、議案第 10 号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第 10 号は原案のとおり可決すること

に決しました。

次に、議案第 11 号「流山市青少年専門相談員の設置に関する規則等の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (青少年専門相談員、小中学生専門相談員及び学校教育研究指導員の勤務日数を明確化する旨を説明)

奈良委員長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

若松委員 改正前は週 24 時間以上の勤務でしたが、改正後は週 3 日勤務ということで、それ以上の勤務はないということでしょうか。

事務局 これらの相談員は非常勤の職員ですので、社会保険の加入の問題がございます。臨時的任用職員の場合も、社会保険に加入しない場合は月 14 日以内の勤務としておりますので、それに準じて勤務日数を設定しております。

奈良委員長 ほかに御質問はないようですので、議案 11 号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第 11 号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第 12 号「流山市学校サポート教員の設置に関する要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (学校サポート教員の勤務時間等を整理する旨を説明)

奈良委員長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

加藤委員 職種によって勤務時間、勤務日数が異なりますが、実態に即して決めるならば、ここまで細かく決めない方がいいのではないのでしょうか。毎年予算によって変化するかもしれないので、毎回改正することになるのではないですか。

指導課長	今回の改正は、以前の細かい括りを外して、大枠を定める要綱に改めました。この内容で対応できると考えています。
奈良委員長	ほかに質問はありませんか。 (異議なし との声あり)
奈良委員長	御異議なしと認めます。よって、議案第 12 号は原案のとおり可決することに決しました。 次に、議案第 13 号「流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。
学校教育部長	(流山市青少年問題協議会を廃止することに伴い、所要の改正を行うほか、事務分掌等の整理を行う旨を説明)
奈良委員長	本案について、質疑等ありましたらお願いします。
加藤委員	第 4 条ですが、職員の処分は教育委員会議の議決事項なのですか。
事務局	市職員の処分については、市の賞罰審査委員会に諮りまして、その報告を参考にして最終的な決定は教育委員会議で行います。
小林委員	新聞報道にありましたが、いじめ問題に関して、大津市教育委員会の次長、課長等が処分を受けました。これは、外部の第三者委員会からの勧告のようなものがあって、教育委員会が処分したとのことですか。
奈良委員長	ほかに御質問がないようですので、議案第 13 号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
奈良委員長	御異議なしと認めます。よって、議案第 13 号は原案のとおり可決することに決しました。 次に、議案第 14 号「流山市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制

定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (流山市青少年問題協議会を廃止することに伴い、所要の改正を行う旨を説明)

奈良委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

(異議なし との声あり)

奈良委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第 14 号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第 3 号「臨時代理の報告について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

生涯学習部長 (千葉県警察の人事異動に伴い、青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について臨時代理した旨を報告)

奈良委員長 本件について、質疑等ありましたらお願いします。

(異議なし との声あり)

奈良委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第 3 号は了承することに決しました。

次に、報告第 4 号「臨時代理の報告について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

教育総務課長 (平成 25 年 4 月 1 日付けの流山市教育委員会職員(管理職)の人事異動内申について臨時代理した旨を説明)

奈良委員長 本件について、質疑等ございませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第 4 号は了承することに決しました。

次に、各課等報告を生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長	<p>主催事業についてのみ、説明します。毎月、最終金曜日の昼休みに市役所のロビーで昭和 63 年 4 月から開催しているサロンコンサートは、25 周年を迎え、第 300 回記念となりました。平成 25 年度も同様に開催します。もっとゆっくりと聴きたいという方には、翌日、生涯学習センターのホールを使って特別のコンサートを開催する予定です。</p>
公民館次長	<p>ゆうゆう大学は、昨年の 12 月から今年の 1 月にかけて募集しまして、558 名の応募があり、360 名が決定しました。入学式と入学説明会を 4 月 13 日（土曜日）に開催します。</p>
図書・博物館長	<p>新選組結成 150 年にちなんで諸団体により開催される第 10 回流山新選組まつりに協力するため、「近藤勇と土方歳三 離別までの 90 日間」という記念展を 3 月 29 日から 4 月 21 日まで博物館で開催します。</p> <p>指定管理者事業についても、杜のアトリエ黎明と一茶双樹記念館で新選組にちなんだ事業を開催します。</p> <p>また、一茶双樹記念館では、小林一茶生誕 250 年記念ということで、企画展を開催する予定です。</p>
奈良委員長	<p>以上の各課等報告について、質疑等ございませんか。</p> <p>（特になし との声あり）</p>
奈良委員長	<p>特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。</p> <p>以上をもって、本日の会議に付議された案件の審議は終了しました。そのほかに協議する事項はございますか。</p>
教育総務課長	<p>お手元に国の中央教育審議会 地方教育行政部会においてまとめた「地方分権時代における教育委員会の在り方について」をお配りしています。その中で、「教育委員会の意思決定の過程は、首長や議会に比べ、住民から見えにくいという問題がある。このため、教育委員会の会議の公開を徹底することが望まれる。」とされています。</p> <p>本市においても、会議開催予定を市ホームページにおいて掲載していますが、傍聴者の出席は、今年度は 1 回だけという状況でありました。</p>

また、「教育委員会の意思決定に地域住民の意向を反映していくためには、教育委員自身が様々な場を通じ、地域住民の意向を把握することが重要である。このため、住民広聴会の開催や移動教育委員会議の開催など、意向把握のための工夫を行うことが望ましい。学校等教育機関への訪問等により、所管する機関等の状況を把握したり、警察など教育関係以外の機関・団体、PTA、経済団体、大学等と意見交換することも望まれる。」とされています。

事務局といたしましても、今後、教育委員会議の公開方法や傍聴者の出席などでき得る工夫や取組をしていこうと考えています。また、教育委員会議を学校や生涯学習施設において開催するとともに、授業風景や部活動を見ていただく。あるいは、施設の状況を把握していただくことで、さらなる御意見をいただけるのではないかと期待しています。開催場所等について、御意見、御要望等ありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

奈良委員長

去年は、木の図書館が開館したときに、隣接する東小学校で教育委員会議を開催したことがありました。また、過去には小中学校陸上競技大会に合わせて、その会議室を借りて開催したこともありました。しかし、傍聴者やPTAの方を交えて開催するということではありませんでした。開かれた教育委員会ということであれば、学校等で開催することも検討した方がいいと思います。

小林委員

是非、そのようにしてほしいと思います。

教育総務課長

それでは、今後、委員の皆様の御要望を聞きながら、検討してまいります。

奈良委員長

次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、4月25日（木曜日）に開催したいと思います。時間と場所については、改めて御連絡いたします。

奈良委員長

次回の教育委員会議は、4月25日（木曜日）に開催することといたします。以上で、平成25年流山市教育委員会議第3回定例会を終了します。

（閉会 午後0時30分）